

サントピアみのかも居宅介護支援事業所 重要事項説明書

1 サービス担当者

介護支援専門員

2 サントピアみのかも居宅介護支援事業所の概要

事業所名	サントピアみのかも居宅介護支援事業所
所在地	岐阜県美濃加茂市蜂屋町上蜂屋3555
電話番号・FAX番号	電話：0574-25-5310 FAX：0574-25-7942
E-mail	kyotaku@suntopia-minokamo.jp
事業所番号	介護保険指定番号 2151280027
職員体制	管理者 1名 介護支援専門員 1名 事務員 1名
サービス提供地域	美濃加茂市 可児市 加茂郡 可児郡 (他の地域については要相談)
サービス提供時間	平日 午前8:30～午後5:00 (除:日祝日・年末年始)

3 利用料金

(1) 要介護または要支援認定を受けられた方は、介護保険制度から全額給付されるので自己負担はありません。

※ 保険料の滞納等により、保険給付金が直接事業者を支払われない場合、1ヶ月につき下記の料金をいただき、サービス提供証明書を発行いたします。

このサービス提供証明書を後日、住所地の市町村(介護保険担当窓口)に提出しますと、全額払戻を受けられます。

要介護度1・2	10,860円	要介護度3・4・5	14,110円	(国の定める基準額)
---------	---------	-----------	---------	------------

(2) 交通費 無料

(3) 解約 この契約について、解約を希望される場合は、次の事業者への引継ぎなど利用者が保険やサービスを滞りなく利用していただくための手続きが必要ですので、早めの申し出をお願いします。ただし、緊急の入院など、やむをえない場合はこの限りではありません。

尚、解約に対する費用はかかりません。

4 事業の運営方針

当事業所の介護支援専門員は、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止または要介護状態になることの予防に努めるとともに、利用者が要介護状態にあっても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮します。また、利用者の選択に基づき適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業所から、総合的かつ効率的に提供されるよう、公正中立な居宅介護支援を行います。

※ 利用者は複数の指定居宅サービス事業者等を紹介するよう求めることができます。

※ 利用者は居宅サービス計画に位置付けた指定居宅サービス事業者等の選定理由の説明を求めることができます。

※ 当事業所のケアプランの訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の利用状況は別紙のとおりです。

5 居宅介護支援の申込みからサービス提供までの流れ

① 相談受付(申込み) → ② 支援事業者と契約 → ③ 調査(利用者の心身の状況や希望確認)

④ ケアプラン作成 → ⑤ ケアプランの同意と(事業者との)契約 → ⑥ サービス利用票作成

⑦ 計画期間中のサービス提供状況の把握

6 居宅介護支援事業所利用の提供方法・内容

提供方法	内容
① 調査〔課題の把握・分析〕	居宅サービス計画ガイドライン
② 計画実施状況の把握及び連絡調整	1ヶ月に1度の利用者訪問

7 事故発生の対応と損害賠償

サービス提供中に事故が発生した場合は、応急処置、医療機関への搬送等の措置を講じ速やかにご家族、利用者在住の市町村等に連絡を行います。

尚、当事業所が利用者に対して賠償すべき事故の場合は、金銭等による賠償をいたします。

※当事業所は下記内容で損害賠償保険に加入しています。

・加入保険会社 東京海上火災保険(株) ・加入内容 賠償事故補償制度 他

8 プライバシーの保護

当事業所は、サービスを提供する際に知り得た利用者及びその家族に関する情報を正当な理由なく、第三者には漏らしません。この守秘義務は契約終了後も同様です。

9 虐待の防止について

当事業所は、人権擁護・虐待の防止等のために、次に挙げるとおり必要な措置を講じます。

(1) 虐待防止に関する責任者

担当者 医療法人清仁会 部長 土屋幸正	サントピアみのかも居宅介護支援事業所 電話：0574-25-5310 FAX：0574-25-7942
------------------------	--

(2) 従業員に対して、虐待防止を啓発・普及するための研修を実施

(3) サービス提供中に当該事業所従業者又は擁護者（現に擁護している家族・親族・同居人等）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに市町村へ通報します。

10 苦情相談窓口

提供したサービスに対してや、作成した居宅サービス計画に基づいて提供されたサービスに関する苦情の申し立てや相談がある場合は、速やかに対応を行います。

当事業所の苦情相談窓口

担当者 事業所管理者 佐藤岸子	サントピアみのかも居宅介護支援事業所 電話：0574-25-5310 FAX：0574-25-7942
--------------------	--

その他の苦情窓口

利用者在住の市町村（介護保険担当課）
（保険について） 岐阜県国民健康保険団体連合会 岐阜市下奈良2丁目2番地1号（岐阜県福祉・農業会館内4階） 介護保険課 苦情相談係 TEL058-275-9826

11 感染症や災害発生時について

感染症や災害が発生した場合でも、利用者が継続して指定居宅介護支援の提供を受けられるよう業務継続計画を策定し、その計画に従い必要な研修及び訓練を実施します。

12 衛生管理について

感染症の予防及びまん延防止に努め、感染防止に関する会議等においてその対策を協議しその対応指針に沿った研修会や訓練を実施し、感染予防対策の資質向上に努めます。

13 サービスを受けるにあたっての注意事項

- (1) お渡ししました『サービス利用票』と異なる事業者からのサービスを受けた場合や、サービス内容を変更した場合には、必ず担当介護支援専門員にご連絡ください。
- (2) 被保険者資格を喪失した場合や要介護状態区分の変更があった場合など、被保険者証に変更があったときには、必ず担当介護支援専門員にご連絡ください。

令和 年 月 日

居宅介護支援の提供にあたり、利用者に対して本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者 所在地 岐阜県美濃加茂市蜂屋町上蜂屋3555
名称 サントピアみのかも居宅介護支援事業所
管理者 佐藤 岸子

印

重要事項説明者

印

私は、本書面により事業者から重要な事項の説明を受けました。

利用者 住所 _____

氏名 _____ 印

代理人 住所 _____

氏名 _____ 印

(続柄)